

五所川原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

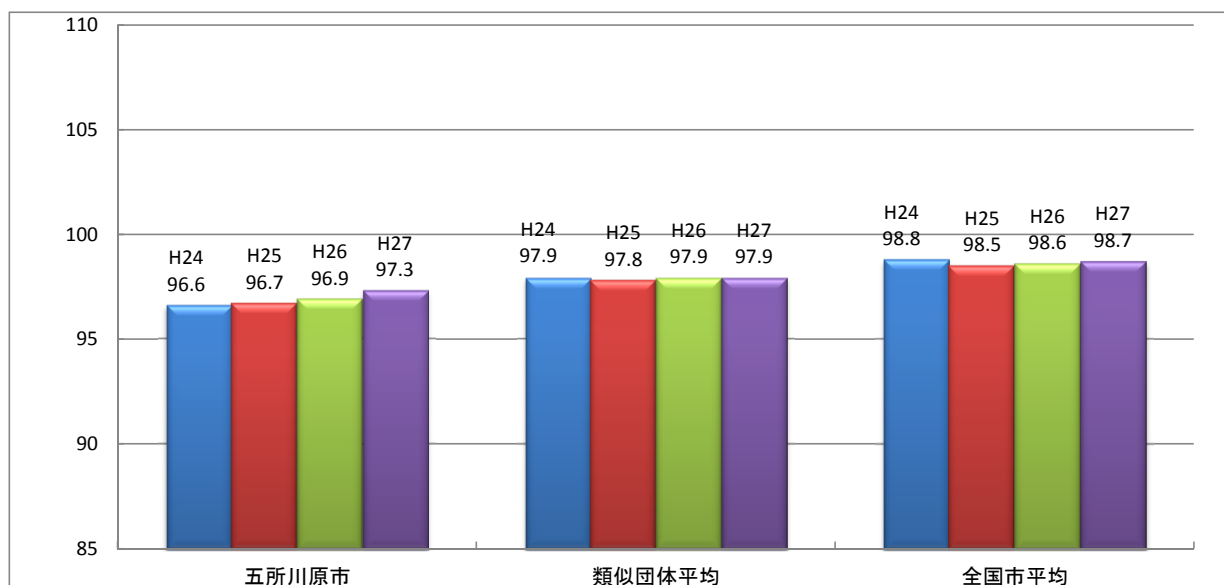
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 58,128	千円 30,250,950	千円 440,992	千円 3,719,357	% 12.3	% 10.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 412	千円 1,589,081	千円 196,303	千円 564,864	千円 2,350,248	千円 5,704	千円 5,989

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成27年4月1日のラスパイレス指数が3年連続で上昇している理由及び改善の見込

【理由】55歳以上の職員の昇給停止、平成18年の給与構造改革に伴う現給保障の廃止の実施時期が国と異なるため。
 【改善の見込】55歳以上の職員の昇給停止は平成27年1月から、平成18年の給与構造改革に伴う現給保障は平成28年3月で廃止したことから、今後のラスパイレス指数は低下が見込まれる。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。若年層については改定なし。高齢層については最大4%引き下げ。激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
五所川原市	41.8 歳	313,700 円	353,061 円	337,469 円
青森県	43.6 歳	330,300 円	400,059 円	362,150 円
国	43.5 歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	42.3 歳	319,936 円	394,984 円	355,183 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
五所川原市	51.8歳	33人	325,500円	356,035円	342,722円	—	—	—	—
うち用務員	50.0歳	10人	337,800円	358,933円	353,930円	用務員	54.6歳	200,300円	1.79
うち自動車運転手	54.8歳	5人	337,000円	399,200円	367,028円	家用自動車 運転者	58.0歳	210,900円	1.89
うち学校給食調理員	56.8歳	10人	336,400円	343,640円	343,175円	調理士	42.7歳	185,000円	1.86
うちその他労務員	45.6歳	8人	290,900円	341,325円	314,358円	—	—	—	—
青森県	48.8歳	373人	304,900円	341,627円	328,315円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	50.0歳	32人	317,404円	355,113円	338,663円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
五所川原市	—	—	—
うち用務員	5,707.6千円	2,774.4千円	2.06
うち自動車運転者	6,246.3千円	2,971.2千円	2.10
うち学校給食調理員	5,517.9千円	2,500.5千円	2.21
うちその他労務員	5,303.5千円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成24年～平成26年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（一）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五所川原市	48.3 歳	404,800 円	424,427 円
青森県	45.5 歳	375,000 円	420,955 円
類似団体	44.8 歳	382,292 円	449,083 円

※ 青森県及び類似団体については、高等（特別支援・専修・各種）学校教育職の数値である。

④教育職（二）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五所川原市	49.4 歳	420,600 円	459,595 円
青森県	46.8 歳	388,200 円	429,303 円
類似団体	39.9 歳	301,604 円	335,703 円

※ 青森県及び類似団体については、小・中学校（幼稚園）教育職の数値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分		五所川原市	青森県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	139,500 円	— 円
	中学卒	131,500 円	127,700 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成27年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,486 円	353,010 円	382,688 円	390,525 円
	高校卒	228,500 円	310,383 円	350,075 円	372,200 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	329,780 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

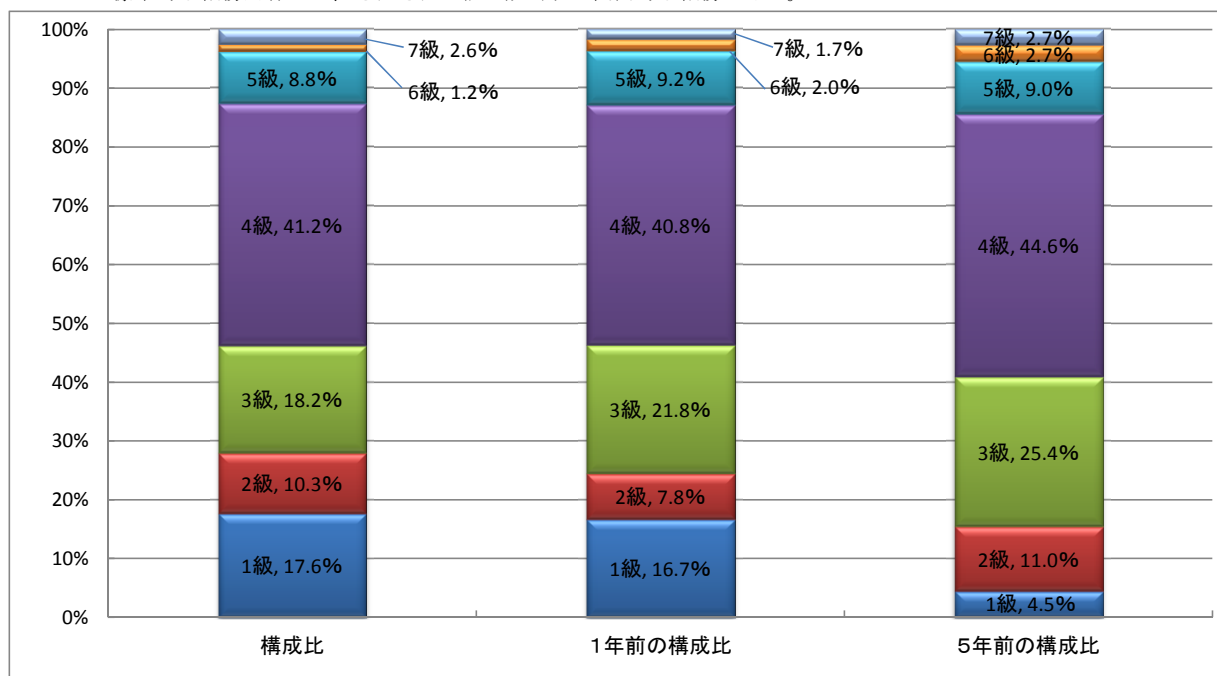
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	9人	2.6%	360,100 円	442,600 円
6級	参事	4人	1.2%	315,800 円	407,900 円
5級	課長	30人	8.8%	285,000 円	390,700 円
4級	課長補佐	140人	41.2%	258,300 円	381,900 円
3級	係長	62人	18.2%	223,900 円	347,700 円
2級	主任	35人	10.3%	187,700 円	301,900 円
1級	主事	60人	17.6%	137,600 円	244,900 円

(注) 1 五所川原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
毎年、全職員を対象として年2回勤務成績の評定を実施しています。
なお、能力と実績にもとづく人事評価制度については、これまで4度の試行を実施し、地方公務員法の改正を受けて平成28年度から本格実施しています。
- 昇給への勤務成績の反映状況
勤務成績の評定の結果の昇給への反映は行っていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

五所川原市		青森県		国	
1人当たり平均支給額(26年度) 1,390 千円		1人当たり平均支給額(26年度) 1,580 千円		—	
(26年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.40) 月分 (0.7) 月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.40) 月分 (0.7) 月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~15%)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~20%) ・管理職加算(10~25%)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~20%) ・管理職加算(10~25%)	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

- 勤務成績の評定の実施状況
毎年、全職員を対象として年2回勤務成績の評定を実施しています。
なお、能力と実績にもとづく人事評価制度については、これまで4度の試行を実施し、地方公務員法の改正を受けて平成28年度から本格実施しています。
- 勤勉手当の成績率への勤務成績の反映状況
12月から翌年5月までの勤務評定の結果を6月の勤勉手当の成績率に、6月から11月までの勤務評定の結果を12月の勤勉手当の成績率に反映させています。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

五所川原市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~4.5%)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~4.5%)			
・1人当たり平均支給額 自己都合 12,537千円 応募認定・定年 21,442千円							

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		2,334 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		1,166,558 円	
支給対象	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医療職(一)の適用を受ける職員	15 %	2 人	15 %

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		11,301 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		275,624 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		8.3 %		
手当の種類(手当数)		9 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫に従事する職員	感染症患者等の救護、感染症病原体附着物件等の処理作業、感染症病原体を有する家畜の防疫作業に従事した場合	0 千円	日額 290円
税務手当	市税の徴収に関する外勤事務に従事した職員	市税の徴収に関する外勤事務に従事した場合	428 千円	月額 4,500円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
社会福祉職手当	生活保護法に関する現業事務に従事した職員	生活保護法に関する現業事務に従事した場合	1,425 千円	月額 5,500円
保育事務手当	保育所に常時勤務する保育士	保育業務に従事した場合	105 千円	月額 3,000円
犬、猫等へい死体処理手当	犬、猫等動物のへい死体の処理作業に従事した職員	犬、猫等動物のへい死体の処理作業に従事した場合	21 千円	1回当たり 300円
用地交渉等手当	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉、区画整理事業における換地交渉の業務に従事した職員	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉、区画整理事業における換地交渉の業務に従事した場合	0 千円	日額 300円
診療手当	診療所に常時勤務する医師及び歯科医師	診療業務に従事した場合	9,230 千円	医：月額 457,600円 歯：月額 311,500円
往診手当	診療所に勤務する医師、歯科医師及びその補助者	医師、歯科医師及びその補助者が往診業務に従事した場合	13 千円	社会保険診療報酬点数表に基づく額
エックス線操作手当	診療所に勤務する診療放射線技師	診療放射線業務に従事した場合	64 千円	社会保険診療報酬点数表に基づく額

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	67,323 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	154,058 円
支給実績(25年度決算)	43,476 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	105,524 円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。)である。

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人目(配偶者あり) 6,500円 1人目(配偶者なし) 11,000円 2人目以降(1人につき) 6,500円 ※満16歳～満22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		55,336 千円	217,001 円
通勤手当	バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000～31,600円	同じ		23,338 千円	76,515 円
住居手当	自宅 なし 借家、借間 限度額 27,000円	同じ		21,961 千円	296,765 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 15,000～105,000円			24,350 千円	412,712 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が 週休日、休日等に勤務したとき 2,000～10,000円	同じ		0 千円	0 円
初任給調整手当	採用による欠員補充が困難な職 限度額 413,300円	同じ		3,153 千円	3,153,000 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により単身 赴任となる職員 限度額 100,000円	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	休日等に勤務する職員 単価 × 135/100 (1時間当たり)	同じ		1,083 千円	17,452 円
寒冷地手当	五所川原市内その他寒冷の地域に 在勤する職員 7,360～17,800円	同じ		32,302 千円	65,922 円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	834,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000 円 / 440,000 円
	副 市 長	681,000 円	885,000 円 / 375,000 円
報 酬	議 長	425,000 円	737,000 円 / 310,000 円
	副 議 長	381,000 円	653,000 円 / 245,000 円
	議 員	352,000 円	591,000 円 / 222,000 円
期 末 手 当	市 長	(26年度支給割合)	
	副 市 長	2.95 月分	
退 職 手 当	議 長	(26年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	2.95 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×45.5/100×在職月数	1,822 万円 任期毎
	備 考	給料月額×26.5/100×在職月数	867 万円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

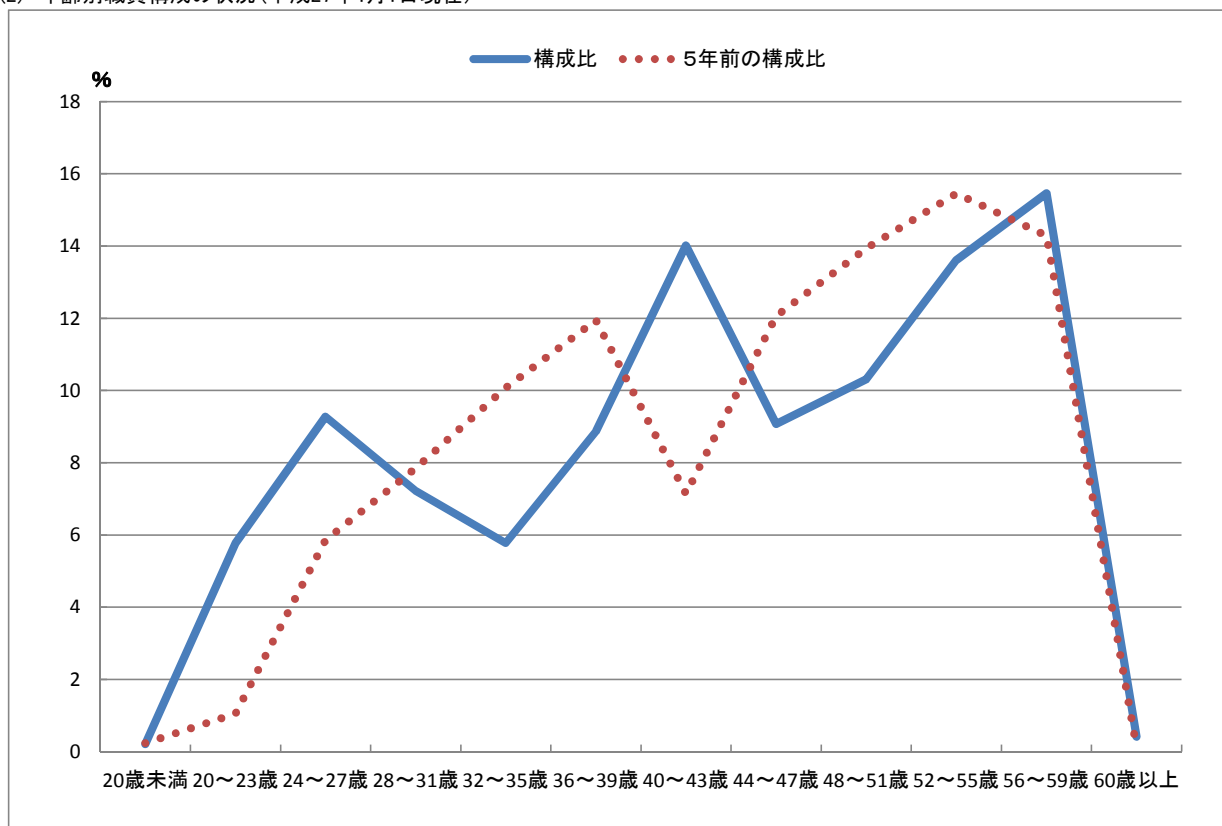
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	議 会	5	4	△1	議会業務の見直し
	総 務	101	100	△1	工事検査業務の見直しなど
	税 務	32	31	△1	収納管理業務の見直し
	一 般 行 政 部 門	1	1	0	
	農 林 水 産	40	38	△2	農村整備業務の見直しなど
	商 工	15	15	0	
	土 木	52	51	△1	公園管理業務の見直し
	民 生	62	60	△2	保育業務の見直しなど
衛 生	33	34	1	保健指導体制の強化	
	小 計	341	334	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.46 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.66 人)
	教育部門	71	69	△2	学校統廃合による給食調理員の減など
	小 計	412	403	△9	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.33 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.58 人)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	18	18	0	
	下 水 道	13	12	△1	下水道管理業務の見直し
	そ の 他	52	52	0	
	小 計	83	82	△1	
合 計		495 [611]	485 [611]	△10 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.44 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	28人	45人	35人	28人	43人	68人	44人	50人	66人	75人	2人	485人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	358	351	351	344	341	334	▲24 (▲6.7%)
教育	88	85	81	76	72	69	▲19 (▲21.6%)
普通会計計	446	436	432	420	413	403	▲43 (▲9.6%)
公営企業等会計計	409	424	83	84	83	82	▲327 (▲80.0%)
総合計	855	860	515	504	496	485	▲370 (▲43.3%)

(注) 平成22年及び平成23年の公営企業等会計計の数値には病院事業職員を含む。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 1,240,219	千円 217,072	千円 148,159	% 11.9	% 12.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 18	千円 72,944	千円 5,897	千円 25,912	千円 104,753	千円 5,820	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
五所川原市 水道事業	46.9 歳	353,417 円	497,903 円
水道事業 (公営企業会計) 市町村平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

五所川原市水道事業		水道事業（公営企業会計）市町村平均	
1人当たり平均支給額（26年度） 1,425 千円		1人当たり平均支給額（26年度） 1,484 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.7) 月分	期末手当 — 月分 (—) 月分	勤勉手当 — 月分 (—) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～15%）		(加算措置の状況) —	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

五所川原市水道事業			水道事業（公営企業会計）市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）					
1人当たり平均支給額	22,499 千円		1人当たり平均支給額	15,286 千円	

(注) 水道事業の退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度～平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	733 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	48,867 円
支給実績（25年度決算）	921 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	61,400 円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）である。

エ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人目(配偶者あり) 6,500円 1人目(配偶者なし) 11,000円 2人目以降(1人につき) 6,500円 ※満16歳～満22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		1,716 千円	171,600 円
通勤手当	バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000 ～ 31,600円	同じ		843 千円	60,171 円
住居手当	自宅 なし 借家、借間 限度額 27,000円	同じ		162 千円	162,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 15,000 ～ 105,000円			1,260 千円	420,000 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が 週休日、休日等に勤務したとき 2,000 ～ 10,000円	同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により単身 赴任となる職員 限度額 100,000円	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	五所川原市内その他寒冷の地域に 在勤する職員 7,360 ～ 17,800円	同じ		1,161 千円	64,478 円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 71,746	千円 37,337	千円 17,263	% 24.1	% 25.7

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 2	千円 8,464	千円 577	千円 3,057	千円 12,098	千円 6,049	千円 6,194

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
五所川原市 工業用水道事業	46.5 歳	368,750 円	516,630 円
工業用水道事業 (公営企業会計) 市町村平均	43.4 歳	345,522 円	519,450 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

五所川原市工業用水道事業		工業用水道事業（公営企業会計）市町村平均	
1人当たり平均支給額（26年度） 1,529 千円		1人当たり平均支給額（26年度） 1,458 千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.7) 月分	期末手当 — 月分 (—) 月分	勤勉手当 — 月分 (—) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～15%）		(加算措置の状況) —	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

五所川原市工業用水道事業			工業用水道事業（公営企業会計）市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）					
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	5,979 千円	

ウ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	50 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	25,000 円
支給実績（25年度決算）	91 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	45,500 円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）である。

エ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人目(配偶者あり) 6,500円 1人目(配偶者なし) 11,000円 2人目以降(1人につき) 6,500円 ※満16歳～満22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		312 千円	312,000 円
通勤手当	バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000 ～ 31,600円	同じ		75 千円	37,200 円
住居手当	自宅 なし 借家、借間 限度額 27,000円	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 15,000 ～ 105,000円			0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が 週休日、休日等に勤務したとき 2,000 ～ 10,000円	同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により単身 赴任となる職員 限度額 100,000円	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	五所川原市内その他寒冷の地域に 在勤する職員 7,360 ～ 17,800円	同じ		140 千円	70,000 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 1,024,829	千円 △ 117,007	千円 57,570	% 5.6	% 7.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費29,601千円を含まない。

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 12	千円 47,848	千円 4,895	千円 17,900	千円 70,643	千円 5,887	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
五所川原市 下水道事業	43.7 歳	345,725 円	487,925 円
下水道事業 (公営企業会計) 市町村平均	43.9 歳	346,189 円	515,436 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

五所川原市下水道事業		下水道事業（公営企業会計）市町村平均	
1人当たり平均支給額（26年度） 1,446 千円		1人当たり平均支給額（26年度） 1,469 千円	
(26年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.7) 月分	期末手当 — 月分 (—) 月分	勤勉手当 — 月分 (—) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～15%）		(加算措置の状況) —	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

五所川原市下水道事業			下水道事業（公営企業会計）市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～4.5%）			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	23,878 千円		1人当たり平均支給額	11,486 千円	

(注) 下水道事業の退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度～平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	209 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	17,417 円
支給実績（25年度決算）	368 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	30,667 円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）である。

エ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人目(配偶者あり) 6,500円 1人目(配偶者なし) 11,000円 2人目以降(1人につき) 6,500円 ※満16歳～満22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		2,277 千円	252,944 円
通勤手当	バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000 ～ 31,600円	同じ		492 千円	70,286 円
住居手当	自宅 なし 借家、借間 限度額 27,000円	同じ		857 千円	288,867 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 15,000 ～ 105,000円			360 千円	360,000 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が 週休日、休日等に勤務したとき 2,000 ～ 10,000円	同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により単身 赴任となる職員 限度額 100,000円	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	五所川原市内その他寒冷の地域に 在勤する職員 7,360 ～ 17,800円	同じ		963 千円	74,031 円